

# 三重県いじめ防止応援サポーター募集要領

令和元年10月

三重県教育委員会事務局生徒指導課

## 1 趣旨

三重県いじめ防止条例の基本理念を踏まえ、社会全体でいじめの防止等に取り組むとともに、子どもたちが安心して過ごすことができる環境をつくるため、県内の事業者・団体等を「いじめ防止応援サポーター」として登録し、サポーターとの連携のもと各地域でのいじめ防止の促進と機運を高める。

## 2 対象

県内に事業所がある、または活動拠点があり、上記の趣旨に賛同し、いじめの防止を目的とした活動を主体的に実施する事業所及び団体等

※個人でのサポーター登録も可能とする。

## 3 活動内容

### 全てのサポーターにお願いすること

★日ごろから子どもたちの様子を見守り、いじめを発見した場合、学校や関係機関等に情報提供する。

★事業者・団体の施設において啓発ポスターを掲示する。

★県等が主催するイベントや研修会等へ参加する。

### 事業者、団体の特性に応じた主体的な取組（期待する活動例）

★社内・団体広報紙等にいじめの防止に係る内容を記載し、会員への啓発を図る。

★いじめ反対運動「ピンクシャツ運動」への参加

★児童生徒を対象とした出前講座やイベント時にいじめの防止に係る話題を提供する。

★事業所・団体の活動方針の一つにいじめの防止活動を取り入れる。または、独自のいじめの防止宣言や主体的な取組を施設内に掲示する。

★会員を対象としたいじめの防止に係る研修会の開催

★その他、それぞれの事業所・団体に応じた主体的な活動

ピンクシャツデーとは、2007年にカナダで誕生した「いじめ反対運動」です。

カナダで、中学3年生の男子生徒がピンクのポロシャツを着て登校し、いじめられました。それを知った高校3年生男子2人がその日の内に50枚のピンクのシャツなどを購入し、メールや掲示板で友人知人などに呼びかけました。翌朝、2人は50着を呼びかけた人に配って着てもらいましたが、この日に呼びかけ以上の学生がピンクの服で登校し、学校がピンクに染まりいじめがなくなりました。以降、毎年2月最終水曜が学校や職場にピンク色のものを身につけて行くピンクシャツデーとしてカナダ全土に定着し、アメリカやイギリスなど世界各国へ広まりました。この運動は、「いじめ反対」のメッセージとともに、いじめの問題を個人や当事者間だけの問題ではなく、社会全体の問題と捉え、いじめの定義や、傍観者になることなどを含め、いろいろないじめの問題について考える機会となっています。



#### 4 申請方法・問合せ先

- ・別紙登録申込書を県教育委員会事務局生徒指導課へ
- ・メール、郵送、FAXまたは持参  
〒 514-8570 津市広明町13  
三重県教育委員会事務局生徒指導課
- ・TEL 059-224-2372
- ・FAX 059-224-3023
- ・E-mail [seishi@pref.mie.lg.jp](mailto:seishi@pref.mie.lg.jp)
- ・URL <http://www.pref.mie.lg.jp/SEISHI/HP/m0206900033.htm>

#### 5 その他

登録していただいた事業者・団体等には登録証を交付するとともに、名称や取組を県のホームページで紹介します。